

令和5年 第3回 聖籠町教育委員会臨時会 議事録

日時：令和5年7月25日（火） 9：00～

場所：聖籠町役場3階 第2会議室

出席者

近藤朗教育長・佐藤政志委員・佐久間千都委員・高橋真弓委員・高橋恵委員
事務局

須貝教育未来課長・牧野係長（書記）

議 事

○近藤教育長

<開会宣言>

これより令和5年 第3回聖籠町教育委員会臨時会を開催いたします。

本日の会議録署名委員は佐久間委員にお願いします。<佐久間委員承諾>

今回の臨時会の議題、議案第25号 令和6年度使用小学校教科用図書の採択についての説明をお願いします。

○須貝教育未来課長

議案第25号 令和6年度使用小学校教科用図書の採択について（概要説明）

○近藤教育長

先般、教科用図書採択協議会に私と佐藤委員で出席してきました。そこで採択の決定がなされてきました。それぞれの市町村教育委員会では、この採択の決定を受けて使用する教科用図書を採用するか決めていただくことになっています。もし、これはだめだということであれば、その教科については、無償供与の対象から外れて、その市町村でお金を払って、別の教科書を使用するということになります。<採択教科用図書の概略を一覧表により説明>

この選定にあたっては、学校の先生方がすべての教科書を見て、内容を確認しながら、この教科書が子どもたちにとって、わかりやすい、使いやすいのではありませんかということを検討していただいて、その中には保護者の代表の方も入って検討していただいて、それでこれでいくか、ということ決定していただいたものであります。

○高橋(真)委員

質問なんですが、この第9地区とは、どのへんのことを言うのですか。

○近藤教育長

胎内、新発田、聖籠、阿賀野市の3市1町のことです。

○高橋(恵)委員

今回臨時会ということになったのは、そういうものなのでしょうか。

○近藤教育長

昨日会議がありまして、そして採択協議会で、これを承認ということになりま

したけど、この報告を今週中に聖籠町はこれで承認しましたよ、とか〇〇の教科は別の会社にしましたよ、ということの報告期限の都合上、次の定例会まで待てないということで臨時会ということになりました。

では、教科書が届きましたので、それぞれご覧になってください。

<会議室内にて採択教科図書を閲覧>

○近藤教育長

では今ほど見ていただきまして、その中でもいろいろご意見がございましたけども、よろしいでしょうか。では、聖籠町においては、令和6年度からの教科用図書については、第9地区の協議会で選定いたしました教科書を承認するということがよろしいでしょうか。<はい、の声>では、議案第25号 令和6年度使用小学校教科用図書の採択については承認いただいたということで、ありがとうございます。では、その他ですが、事務局の方から何かありますでしょうか。<学校訪問時期について伝達>

春に行われた全国学力学習状況調査の結果についても、そろっと届いたらしいというふうに聞いておりますので、8月の定例会ではそのことについても情報提供できるかと思われまます。次回の定例会は8月24日午前9時30分から、ということですね。

では、以上をもちまして令和5年第3回聖籠町教育委員会臨時会を閉会します。

上記のとおり、令和5年第3回聖籠町教育委員会臨時会の会議次第に相違ないことを証明する。

令和5年7月25日

教育長

委員
